

第175回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1頁
計算書類の個別注記表	17頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.kirinholdings.co.jp/irinfo/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

キリンホールディングス株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 236社
主要な会社名 麒麟麦酒株式会社、キリンビールマーケティング株式会社、
メルシャン株式会社、キリンビバレッジ株式会社、
LION PTY LTD、Brasil Kirin Participações e Representações S.A.、
協和発酵キリン株式会社

当連結会計年度から、LION PTY LTDの子会社1社は新規取得により連結の範囲に含めております。

LION PTY LTDの子会社1社、キリン協和フーズ株式会社及びその子会社3社、PT.KIRIN-MIWON FOODSは売却により、株式会社横浜赤レンガは株式の一部売却により、キリンエムシーダノンウォーターズ株式会社、キリンビバレッジ株式会社の子会社2社、LION PTY LTDの子会社1社、Kirin Holdings Investments Brasil Participações Ltda.、Aleadri-Schinni Participações e Representações Ltda.、Jadangil Participações e Representações Ltda.、Brasil Kirin Participações e Representações S.A.の子会社4社、協和発酵キリン株式会社の子会社1社は合併により、メルシャン株式会社の子会社1社、協和発酵キリン株式会社の子会社1社、株式会社鎌倉海浜ホテルは清算により、それぞれ連結の範囲から除いております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 千代田運輸株式会社

非連結子会社はそれぞれ小規模であり、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社
会社名 日本合成アルコール株式会社

日本合成アルコール株式会社は、当社の議決権の所有割合が過半数を超えておりますが、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用の非連結子会社としております。

- (2) 持分法適用の関連会社の数 15社
主要な会社名 SAN MIGUEL BREWERY INC.、華潤麒麟飲料(大中華)有限公司、
KIRIN-AMGEN,INC.

当連結会計年度から、株式会社横浜赤レンガは株式の一部売却による連結子会社からの区分変更により、持分法適用の範囲に含めております。

LION PTY LTDの関連会社1社、キリン協和フーズ株式会社の関連会社2社は売却等により、それぞれ持分法適用の範囲から除いております。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社(千代田運輸株式会社ほか)及び関連会社(ダイヤモンド・スポーツクラブ株式会社ほか)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。
- (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

- (5) 持分法適用在外関連会社のSAN MIGUEL BREWERY INC.及び華潤麒麟飲料(大中華)有限公司(決算日12月31日)は、当社連結業績の早期開示を行うために、在外関連会社である上記2社の確定決算数値を基礎として持分法損益を算出することが困難な状況であることから、前第4四半期から当第3四半期までの12ヶ月間の決算数値をもって持分法損益を算出しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、LION PTY LTD及びその子会社(決算日9月30日)であり、連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ た な 卸 資 産

商品・製品・半製品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・容器・貯蔵品……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未完工事支出金……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、一部の連結子会社においては定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、在外連結子会社においては主として20年の期間による定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年～15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため、各社所定の基準による当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
- 自動販売機修繕引当金……………キリンビレッジ株式会社及びその連結子会社において、自動販売機オーバーホール費用の支出に備え、その予定額を5年間に配分計上し、当連結会計年度のオーバーホール実施分を取崩しております。
- 環境対策引当金……………環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
- 訴訟損失引当金……………ブラジル連結子会社において、税務訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。
- 工場再編損失引当金……………工場再編に伴い、将来発生が見込まれる損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として15年から20年の期間で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には発生時にその全額を償却しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「為替差益」は、1,729百万円であります。

前連結会計年度において、「特別利益」に区分掲記しておりました「保険金収入」(当連結会計年度は713百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,158,403百万円
2. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	787百万円
3. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保資産	
建物及び構築物	472百万円
機械装置及び運搬具	15,029百万円
土地	439百万円
	合計 15,940百万円
(2) 担保付債務	
短期借入金	2,293百万円
長期借入金	12,736百万円
受入保証金	3,266百万円
	合計 18,295百万円
4. 保証債務	
(1) 従業員の銀行借入等に対する保証	1,935百万円
(2) 取引先の銀行借入等に対する保証	1,170百万円
	合計 3,105百万円
5. 税務訴訟等	
<p>ブラジル連結子会社において、税務当局との間でICMS(商品流通サービス税)、P I S (社会統合計画負担金)及びC O F I N S (社会保険融資負担金)等の税務関連訴訟があり、その他、複数の労務関連訴訟や民事関連訴訟があります。これらの訴訟に対する損失に備えるため、訴訟損失引当金を計上しておりますが、外部法律専門家の意見に基づいて個別案件ごとにリスクを検討した結果、将来発生する可能性が高くないと判断したため引当金を計上していないものは、平成25年12月31日現在で税務関連1,415,228千リアル(63,671百万円)、労務関連243,141千リアル(10,938百万円)、民事関連219,440千リアル(9,872百万円)であります。</p>	
6. 受取手形割引高	62百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 通貨スワップ及び為替予約に係る損益の表示

外貨建て貸付金等に対する為替相場変動のリスクをヘッジする目的で実施している通貨スワップ及び為替予約に係る損失(2,132百万円)は、為替差益と相殺して表示しております。

2. 投資有価証券売却益

主な内容は、Fraser and Neave Limited株式の売却益46,261百万円であります。

3. 在外子会社税制特別措置適用支払金

ブラジル連結子会社において、税務当局との間でICMS(商品流通サービス税)等の税務関連訴訟がありますが、サンパウロ州における係争中のICMSについて支払いによりその利息等を一定率免除する税制上の特別措置が平成25年3月に導入されました。同社はその一部について当該制度を適用し、その支払額を特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首株式数	965,000,000株
当連結会計年度増加株式数	—
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	965,000,000株

(2) 自己株式

自己株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首自己株式数	3,502,064株
当連結会計年度増加自己株式数	32,175,656株
当連結会計年度減少自己株式数	18,285株
当連結会計年度末自己株式数	35,659,435株

(注) 1. 当期増加自己株式数は、単元未満株式の買取275,656株、取締役会決議による取得31,900,000株によるものであります。

2. 当期減少自己株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	14,903百万円
② 1株当たり配当額	15円50銭
③ 基準日	平成24年12月31日
④ 効力発生日	平成25年3月29日

平成25年8月1日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	17,017百万円
② 1株当たり配当額	18円00銭
③ 基準日	平成25年6月30日
④ 効力発生日	平成25年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年3月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	16,728百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たりの配当額	18円00銭
④ 基準日	平成25年12月31日
⑤ 効力発生日	平成26年3月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に投融資に必要な資金や長期運転資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務やグループ会社への貸付金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、金利キャップ及び金利フロア取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、海外子会社等への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ、金利キャップ及び金利フロア取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	113,759	113,759	—
(2) 受取手形及び売掛金	396,113	396,113	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	30	30	0
②その他有価証券	140,654	140,654	—
資産計	650,557	650,557	0
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	155,863	155,863	—
(2) 短期借入金	118,410	118,410	—
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,171	171
(4) 未払酒税	82,718	82,718	—
(5) 未払法人税等	28,429	28,429	—
(6) 社債	259,454	271,277	11,823
(7) 長期借入金	383,213	385,714	2,501
負債計	1,058,088	1,072,584	14,495
デリバティブ取引(*)	(10,611)	(10,611)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払酒税、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

当社及び一部の連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理しているため、その時価は当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
①非上場株式(関連会社株式等)	215,997
②非上場株式(その他有価証券)	20,594
③その他	32
投資その他の資産その他	
①関連会社出資金等	294
受入保証金	62,033

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 持分法適用在外関連会社であるSAN MIGUEL BREWERY INC.が平成25年5月に非上場化したことに伴い、当連結会計年度末において、同社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に区分変更されております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,157円66銭
2. 1株当たり当期純利益	90円76銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合等に関する注記

(事業分離)

当社は、連結子会社であるキリン協和フーズ株式会社の全株式を三菱商事株式会社に譲渡する株式譲渡契約を平成25年3月18日に締結し、平成25年7月1日に発行済株式の約81%を譲渡いたしました。なお、残りの株式は平成27年1月1日に譲渡する予定であります。

当社は、完全子会社であるキリン協和フーズ株式会社において、天然調味料(酵母エキス、アミノ酸系、エキス系)・醸造調味料・うま味調味料・パン資材等を中心とする調味料・食品素材事業等を展開してまいりました。今後、中国・アジア諸国をはじめグローバル市場においては、経済成長による加工食品産業の規模拡大を追い風に、食品素材・添加物市場の高い市場成長が見込まれます。当社として今後のキリン協和フーズ株式会社の成長戦略を検討する中で、食品化学分野において事業展開している三菱商事株式会社における食品・調味料素材事業の中核会社として、グローバルネットワークに強みを持つ三菱商事株式会社及びその関係会社と広範に協働することで、より多彩な事業展開を行うことが可能となり、キリン協和フーズ株式会社のさらなる発展を目指せるものと判断し、このたびキリン協和フーズ株式会社の事業を三菱商事株式会社に譲渡することとしております。

(1) 株式売却の概要

① 子会社の名称及び事業内容

名称 キリン協和フーズ株式会社

事業内容 調味料、品質改良剤、酵母関連素材、甘味料、製菓・製パン資材、加工用酒類等の製造・販売・輸出入

② 売却先企業の名称

三菱商事株式会社

③ 売却を行った主な理由

上記参照

④ 譲渡日

平成25年7月1日

⑤ 法的形式を含む取引の概要

法的形式 株式譲渡契約

売却株式総数 1,097株

売却価額 24,705百万円

売却後の持分比率 19.0%

※ 平成27年1月1日に残りの株式を譲渡予定であり、売却価額は総額305億円となります。

なお、売却価額は契約に基づき調整される可能性があります。

(2) 実施した会計処理の概要

① 売却益の金額

938百万円

② 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	32,630百万円
固定資産	36,136百万円
資産合計	<u>68,766百万円</u>
流動負債	19,316百万円
固定負債	19,360百万円
負債合計	<u>38,676百万円</u>

③ 会計処理

キリン協和フーズ株式会社の連結上の帳簿価額と、売却価額との差額を特別利益の「その他」に計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	34,943百万円
営業利益	78百万円

追加情報

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(工場再編損失引当金)

当連結会計年度において、協和発酵キリン株式会社の連結子会社である協和発酵バイオ株式会社において、国内生産拠点の効率化を目的とした工場再編に伴う山口事業所宇部の固定資産撤去等の方針を決定しました。

当連結会計年度より、当該工場再編に伴い今後発生することが見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積額3,390百万円を工場再編損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法(平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

無形固定資産……………定額法

4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「為替差益」は、637百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	104,841百万円
長期金銭債権	1,636百万円
短期金銭債務	202,059百万円
長期金銭債務	6,388百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	27,358百万円
3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	34百万円
4. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保資産	
建物	472百万円
土地	439百万円
(2) 担保付債務	
受入保証金	2,169百万円
5. 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証	57,675百万円
従業員住宅資金の銀行借入に対する保証	1,921百万円
	合計
	59,597百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業収益	1,693百万円
営業費用	2,221百万円
営業取引以外の取引高	3,036百万円

2. 通貨スワップ及び為替予約に係る損益の表示

外貨建て貸付金等に対する為替相場変動のリスクをヘッジする目的で実施している通貨スワップ及び為替予約に係る損失(2,132百万円)は、為替差益と相殺して表示しております。

3. 投資有価証券売却益

Fraser and Neave Limited株式の売却益46,261百万円であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	普通株式
当期首自己株式数	3,502,064株
当期増加自己株式数	32,175,656株
当期減少自己株式数	18,285株
当期末自己株式数	35,659,435株

(注) 1. 当期増加自己株式数は、単元未満株式の買取275,656株、取締役会決議による取得31,900,000株によるものであります。

2. 当期減少自己株式数は、単元未満株式の売却によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生的主要原因

関係会社株式及び関係会社出資金	48,931百万円
そ の 他	5,844百万円
繰延税金資産小計	54,775百万円
評価性引当額	△52,140百万円
繰延税金資産合計	2,635百万円

2. 繰延税金負債の発生的主要原因

その他有価証券評価差額金	△16,492百万円
そ の 他	△1,213百万円
繰延税金負債合計	△17,706百万円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有又は 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キリン 株式会社	所有 直接 100%	兼任3名	経営指導の 受託 資金貸借 関係 間接業務の 委託	資金の貸付・借入 (注1,2,3)	6,736	短期借入金	27,360
					吸収分割 資産譲渡 (注4)	124,097	—	—
子会社	麒麟麦酒 株式会社	所有 間接 100%	—	資金貸借 関係	資金の貸付 (注1,2)	110,585	短期貸付金	70,260
子会社	キリンビバレッジ 株式会社	所有 間接 100%	—	資金貸借 関係	資金の借入 (注2,3)	34,873	短期借入金	30,282
子会社	LION PTY LTD	所有 直接 100%	兼任1名	経営指導の 受託 資金援助 債務保証	資金の貸付 (注1)	48,000	短期貸付金	25,140
					利息の受取 (注1)	637	—	—
					債務保証 (注5)	36,261	—	—
子会社	LION NATHAN PTY LIMITED	所有 間接 100%	—	債務保証	債務保証 (注6)	21,414	—	—
子会社	AAJDG Participações S.A. (注7)	所有 直接 100%	—	—	現物出資 (注8)	315,329	—	—
子会社	協発発酵キリン 株式会社	所有 直接 53%	兼任2名	資金貸借 関係	資金の借入 (注2,3)	101,661	短期借入金	113,133

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の貸借については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 吸収分割についての詳細は「企業結合等に関する注記」に記載しております。
5. LION PTY LTDの銀行借入に対し、債務保証を行っております。
6. LION NATHAN PTY LIMITEDの米国私募債に対し、債務保証を行っております。
7. 平成26年1月にBrasil Kirin Holding S.A.に社名変更を行っております。
8. ブラジル持株会社を統合する為、当社が保有していたKirin Holdings Investments Brasil Participações Ltda.株式を現物出資し、同額のAAJDG Participações S.A.株式を引受けております。
9. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておりません。
また取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,057円93銭
1 株当たり当期純利益	91円79銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社子会社への一部事業の吸収分割

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、事業分離日、法的形式を含む事業分離の概要、分離後企業の名称、並びに事業分離を行った目的

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

- 1) 事業の名称 : 日本総合飲料事業の管理機能
- 2) 事業の内容 : 日本総合飲料事業を構成する麒麟麦酒株式会社、キリンビバレッジ株式会社及びメルシャン株式会社の株式保有を通じた経営管理

②事業分離日

平成25年1月1日

③法的形式を含む事業分離の概要

平成24年10月15日開催の取締役会において、当社の子会社であるキリングroupオフィス株式会社と吸収分割契約を締結し、平成25年1月1日付で当社の子会社である麒麟麦酒株式会社、キリンビバレッジ株式会社及びメルシャン株式会社の全株式をキリングroupオフィス株式会社に承継させることを決議いたしました。

④分離後企業の名称

キリングroupオフィス株式会社(当社の連結子会社)

なお、キリングroupオフィス株式会社は、平成25年1月1日付でキリン株式会社へ商号変更を行っております。

⑤事業分離を行った目的

本吸収分割は、酒類事業・飲料事業が一体となって、各事業で培った知見・ノウハウを結集することで、新たなカテゴリーやビジネスモデルを創造し、お客様や社会への新たな価値を提供することを目的としております。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

追加情報

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。